

異教徒のパニヒダ

※(主教品の祝福の許、この式を以て異教徒の埋葬式を行うも可。)

君や、祝讃せよ。

我等の神は恒に崇め讃めらる、今も何時も世世に。

アミニ

大聯祷

我等安和にして主に祈らん。

主憐めよ。

(以下毎次同様)

上より降る安和と我等が靈の救の為に主に祈らん。
此の世を過ぎ去りし〔某〕の為に主に祈らん。

輔 詠 輔 詠 輔 詠 輔 詠 輔 詠 輔

彼が神の憐を得て、其不信の責めを免れんが為に主に祈らん。

彼が自由と自由ならざる罪の赦を得て、其靈に安息と平安と福樂とを賜るが為

に主に祈らん。

我等が諸の憂愁と忿怒と危難とを免るるが為に主に祈らん。

神や、爾の恩寵を以て、我等を佑け救い憐み護れよ。

蓋ハリストス我等の神や、我等を憐みて救う事爾に帰す、我等光榮を爾父と子

と聖神に獻ず、今も何時も世世に。

アミン。

アリルイヤ(三次)、主や、爾が選び近づけし者は福なり。

アリルイヤ(三次)

彼(等)の記憶は世世に至らん。

アリルイヤ(三次)

彼(等)の靈は福に居らん。

アリルイヤ(三次)

輔 詠 輔 詠 輔 詠 輔 詠 輔 詠 輔

彼が神の憐を得て、其不信の責めを免れんが為に主に祈らん。

彼が自由と自由ならざる罪の赦を得て、其靈に安息と平安と福樂とを賜るが為

に主に祈らん。

我等が諸の憂愁と忿怒と危難とを免るるが為に主に祈らん。

神や、爾の恩寵を以て、我等を佑け救い憐み護れよ。

蓋ハリストス我等の神や、我等を憐みて救う事爾に帰す、我等光榮を爾父と子

と聖神に獻ず、今も何時も世世に。

アミン。

アリルイヤ(三次)、主や、爾が選び近づけし者は福なり。

アリルイヤ(三次)

彼(等)の記憶は世世に至らん。

アリルイヤ(三次)

彼(等)の靈は福に居らん。

アリルイヤ(三次)

光栄は父と子と聖神に帰す、今も何時も世世に、アミン。

イルモス第六歌頌

我祈りを主の前に注ぎ、我が憂を彼に告げん、蓋我が靈は惡に満ち、我が生の命地獄に近づけばなり、我イオナの如く祈る、神や我を亡びより引き挙げ給え。睿智、肅みて立て、聖福音經を聴くべし。

衆人に平安。

爾の神にも。

マトフエイ伝の聖福音經の読み。

主や、光栄は爾に帰し、光栄は爾に帰す。

福音

(マトフエイ伝 ハ・五一—三)

「彼の時イイスス、カペルナウムに入りしに、百夫長彼に就きて、求めて曰えり、主よ、我の僕癱瘋にて家に臥し、苦しむこと甚だし。イイスス彼に謂う、我往きて之を醫さん。百夫長對えて曰えり、主よ、爾が我の舍に入るは、我當らず、惟

輔司詠司詠輔

謹みて聴くべし。

一言を出せ、然らば我が僕癱えん、蓋我人の權に屬すれども、我下に兵卒ありて、我此に往けと云えば往き、彼に來れと云えば來り、我が僕に是を行えと云えば行う。イイスス之を聞きて奇と為し、従う者に謂えり、我誠に爾等に語ぐ、イズライリの中にも、我是くの如き信を見ざりき。我又爾等に語ぐ、衆くの者東より西より來たりて、アイラアム、イサアク、イアコフと偕に天国に席坐し、而して國の諸子は外の幽暗に逐われん、彼處には哀哭と切歎とあらん。イイスス百夫長に謂えり、往け、爾の信ぜし如く爾に成るべし、斯の時其僕癱えたり。」
主や、光栄は爾に帰し、光栄は爾に帰す。

セダレン（第六調）

誠に物皆虚し、生命は影なり、夢なり、凡そ地に生れし者は徒に忙わし、聖書に云いしが如く、我等全地を獲るも遂に墓に入らん、彼處には、諸王と貧しき者と共に在り、故にハリストス神や、世を逝りし爾の僕（婢）を安んぜしめ給え、爾は人を愛する主なればなり。
唯墓の上の嘆に歌いて云うべし。アリルイヤ（三次）

司・詠 附

詠

神や、我等を憐み、我等を憐み給え。(三次)

光栄は父と子と聖神に帰す、今も何時も世世に、アミン。

生神女、光の母を、讃美歌を以て讃め揚げん。

イルモス第九歌頌

天は畏れ、地の果ては驚けり、神は身にて人々に顯れ、爾の胎は天より廣きものとなりたればなり、故に神使と人々の群は、爾生神女を崇め讃む。

聖三祝文、至聖三者、主経

聖なる神、聖なる勇毅、聖なる常生の者や、我等を憐めよ。(三次)

光栄は父と子と聖神に帰す、今も何時も世世に、アミン。

至聖三者や我等を憐めよ、主や我等の罪を潔くせよ、主宰や我等の過を赦す、聖なる者や臨みて我等の病を癒し給え、悉く爾の名に因る。

主憐めよ。(三次)

誦

光栄は父と子と聖神に帰す、今も何時も世世に、アミン。

天に在す我等の父や、願わくは爾の名は聖とせられ、爾の国は來たり、爾の旨は天に行わるるが如く地にも行われん、我が日用の糧を今日我等に与え給え、我等に債ある者を我等免すが如く、我等の債を免し給え、我等を誘に導かず、猶我等を凶惡より救い給え。

蓋國と權能と光栄は爾父と子と聖神に帰す、今も何時も世世に。

アミン。

司

重聯祷

神や、爾の大なる憐に因りて我等を憐めよ、爾に祈る、聆き納れて憐めよ。

主憐めよ。(三次)

又主に祈る、此の世を過ぎ去りし「某」に神の憐を賜わんことを祈る。

又彼及び我等に神の恵をハリストス我が死せざる王及び神に願う。

輔 詠 輔 詠 輔 詠 輔 詠 輔

主賜えよ。

主に祈らん。

主憐めよ。

蓋ハリストス我等の神や、我等を憐みて救う事爾に帰す、我等光榮を爾父と子と聖神に獻ず、今も何時も世世に。

アミン。

司詠輔詠司詠輔詠
主に祈らん。
主憐めよ。

司

詠輔詠

司

詠輔詠

祝

文

大仁慈なる主宰よ、爾の仁慈はその日を善者と惡者との上に登らせ、雨を義者と不義者との上に降らす、又爾聖なる父の獨生子、我が救主イイスス・ハリストスの仁愛はその大恩に背き、彼に敵する者にも及ぶ、故に我等罪人も敢て爾の大仁慈と限りなき仁愛の前に謹み畏れて仰ぎ祈る。主よ、我等當らざる僕婢の祈祷をも聴き入れ賜うて、既に此の世を逝りし〔某〕の靈を顧みて、彼に憐めよ。

垂れて、その自由と自由ならざる諸罪を赦し給え、彼は世に在りし時、爾獨一の神に就かず、爾の遣し救主ハリストスの教会に属せざりしと雖も、敢て殊更に爾に背きし者に非ず、或は未だ爾が救の福音宣伝の日に遭遇せず、或は爾真の主に従う機を得ざりし者なるに由る。故に求む、至仁至善の主よ、彼の靈を憐て爾の福なる生命の慰を与え、彼が死に臨みての痛悔の念をも輕ぜずして是を赦し給え、又若しも彼に一善行だに在りしならば、例えその善行が爾に於ける信仰に基づくものに非ずと雖も、爾の律法に合える善行たる事を嘉して、爾の憐と恵とを之に垂れ給え、我等今此処に熱き望を懐きて爾に祈る、大仁慈の主よ、彼の靈を憐みて其諸の罪と過とを赦し、之を爾の愛する義人等と共に福樂の所に安息せしめ給え、蓋爾は独り我等の恃み、爾は人を憐み救う神なればなり、我等爾と爾の無原の父と至聖至善にして生命を施す神とに光榮を歸す、今も何時も世世に。

アミン。

司詠輔詠

至聖なる生神女や、我等を救い給え。

睿智。

司詠輔詠

詠

ヘルワイムより尊くセラファイムに並びなく榮え、貞操を破らずして神言かみことばを生みし、
実の生神女たる爾あがを崇め讚ほむ。

ハリストス神我等の侍たのみや、光栄は爾あがに歸す。光栄は爾あがに歸す。

司 詠 司 詠 司 詠
光栄は父と子と聖神に歸す、今も何時も世世に、アミン。主憐めよ（三次）。

福を降せ。

輔 詠 輔 詠 輔 詠
ハリストス我等の眞の神は、その至淨なる母、克肖捧神なる吾が諸神父、亞使徒
日本の大主教聖ニコライ、及び諸聖人の祈祷に因りて我等を憐み救わん、彼は善
にして人を愛する主なればなり。

アミン。

永遠の記憶

主よ、此の世を過ぎ去りし〔某〕を憐み、其自由と自由ならざる罪と過あやまちとを赦ゆる
し、彼に永遠の記憶をなし給え。

詠 永遠の記憶。（三次）